

第365回兵庫県議会提出議案審査参考資料

1 第126号議案

令和5年度兵庫県病院事業会計補正予算（第1号）・・・・・・・・・・P. 2

2 第133号議案

職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例（関係部分）・・・P. 3

1 第126号議案 令和5年度兵庫県病院事業会計補正予算（第1号）

給与改定による給与費増について、所要の措置を行うため、補正予算を編成する。

(1) 予算額

(単位：千円)

区 分		既決予定額	補正予定額	計
県立病院事業 収益的収支	収 益	167,797,283	0	167,797,283
	費 用	170,856,841	860,000	171,716,841
	差 引	△3,059,558	△860,000	△3,919,558

(2) 改定に伴う職員給与費

860,000千円

ア 給与改定の内容

人事委員会勧告等を踏まえた改定（令和5年4月実施）

① 給料表：改定率 平均1.0%引上げ (574,000)

② 期末・勤勉手当：0.10月引上げ（4.40→4.50月） (286,000)

イ 財 源

内部留保資金で対応

2 第 133 号議案 職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例

第 1 制定の理由

人事委員会の職員の給与等に関する報告及び勧告並びに国及び他の地方公共団体の職員の給与等との均衡を考慮し、職員の給与改定を行う等所要の措置を講ずるため、この条例を制定しようとする。

第 2 制定の概要

1 病院事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正

(1) 在宅勤務等手当

職員に支給する手当に、新たに在宅勤務等手当を加える。

一定期間以上の期間において1箇月当たり平均10日を超えて在宅勤務を行う職員に対し、月額3,000円を支給する。

なお、在宅勤務等手当支給対象者については、通勤手当を減額調整する。

(2) 会計年度任用職員の給与

会計年度任用職員の給与の種類に、在宅勤務等手当及び勤勉手当を加える。

第 3 施行期日

令和6年4月1日

作成年月日	令和5年12月11日
作成部局名	保健医療部総務課



令和5年度12月補正予算（緊急経済対策） （案）

令和5年12月11日
保健医療部

物価高騰影響の緩和

28億800万円（全額国庫）

■医療機関等における光熱費高騰対策：23億9,500万円

- 物価高騰等の影響を受けている医療機関等に対して、**光熱費の上昇分を支援するため、一時支援金を支給**
 - ・ **対象施設** 病院、診療所、歯科診療所、助産所、訪問看護ステーション、薬局、施術所等（約20,000施設）
 - ・ **支援単価** 有床施設 20,000円/床、無床施設 50,000円/施設

（参考）R4.12月補正及びR5.6月補正で同様の対策を実施

【新】■医療機関等における食材料費高騰対策：4億1,300万円

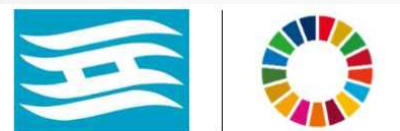
- 入院時の食費の基準が長年据え置かれている医療機関等に対して、**食材料費の上昇分を支援**
 - ・ **対象施設** 病院、有床診療所
 - ・ **支援単価** 6,400円/床

令和5年12月11日

健康福祉常任委員会資料

令和5年度12月補正予算（緊急経済対策） （案）

兵庫県福祉部



兵庫県は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

兵庫県 令和5年度12月補正予算（緊急経済対策）全体像

国のデフレ完全脱却のための総合経済対策を踏まえ、物価高騰等に直面する生活者・事業者等に対する支援を実施するとともに、県民生活の安心と安全を確保するため、令和5年度12月補正予算（緊急経済対策）を編成

01 県民生活の安定化に向けた支援

41億5,000万円

- ✓ 引き続き物価高騰の影響に対応するため、社会福祉施設等の光熱費・食料費等の高騰による利用者負担の増加を抑制するため、一時支援金を支給
- ✓ 県民生活の安心と安全の確保のため、各種福祉施設のICT化・労働環境改善・業務効率化等を支援

施策体系別事業一覧

(単位：千円)

事業名	金額	国庫			特定	起債	一般
		重点支援 地方交付金	その他 補助金				
令和5年度12月補正予算（案）計上額 福祉部 合計	4,150,000	1,222,000	2,188,300	3,410,300	0	360,000	379,700
01 県民生活の安定化に向けた支援	4,150,000	1,222,000	2,188,300	3,410,300	0	360,000	379,700
(1)物価高騰影響の緩和	1,222,000	1,222,000	0	1,222,000	0	0	0
社会福祉施設等における光熱費等高騰対策	1,222,000	1,222,000	0	1,222,000	0	0	0
(2)県民生活の安心・安全の確保	2,928,000	0	2,188,300	2,188,300	0	360,000	379,700
新 ①保育施設等におけるこどもの安心・安全対策への支援	56,000	0	37,400	37,400	0	0	18,600
新 ②幼児教育の質の向上のためのICT環境の整備	46,000	0	46,000	46,000	0	0	0
③放課後児童クラブにおけるICT化環境の整備	53,000	0	0	0	0	0	53,000
④障害者福祉施設整備補助	455,000	0	304,000	304,000	0	151,000	0
⑤障害福祉分野におけるICT導入モデル事業	31,000	0	20,500	20,500	0	0	10,500
⑥障害福祉分におけるロボット等導入支援事業	16,000	0	11,000	11,000	0	0	5,000
⑦介護福祉士修学資金等貸付事業補助	364,000	0	327,600	327,600	0	0	36,400
⑧高齢者福祉施設等防災緊急対策事業	626,000	0	417,000	417,000	0	209,000	0
⑨介護業務における労働環境改善・業務効率化支援事業	1,281,000	0	1,024,800	1,024,800	0	0	256,200

物価高騰影響の緩和

■社会福祉施設等における光熱費等高騰対策：1,222,000千円

➤ 光熱費・食料費等の高騰による**利用者負担の増加を抑制するため、一時支援金を支給**

①対象施設

・ **高齢者施設** ： 791,000千円

特別養護老人ホーム等入所施設、訪問・通所サービス事業所 等（約5,000施設）

・ **障害者施設** ： 238,000千円

障害者支援施設等入所施設、訪問・通所サービス事業所 等（約2,500施設）

・ **保育施設等** ： 171,000千円

私立保育所・認定こども園、放課後児童クラブ 等（約800施設）

・ **その他の施設** ： 22,000千円

児童養護施設、母子生活支援施設、保護施設 等（約200施設）

※いずれも、県所管分を対象

②**支給単価** 施設区分（入所・通所・訪問）、定員等に応じて段階的に設定

【入所施設：15,000円/人、通所施設：3,000円/人、訪問施設：59,000円/施設

※定員10～19人の特別養護老人ホーム・障害者支援施設 22.5万円

定員30～39人の保育所 10.5万円 等

【入所施設】

定員	基準	単価（円）
1-9	5	75,000
10-19	15	225,000
20-29	25	375,000
30-39	35	525,000
⋮	⋮	⋮

【通所施設】

定員	基準	単価（円）
1-9	5	15,000
10-19	15	45,000
20-29	25	75,000
30-39	35	105,000
⋮	⋮	⋮

県民生活の安心・安全の確保

【新】■保育施設等におけるこどもの安心・安全対策への支援：56,000千円

- こどものプライバシー保護のため、**保育施設等でのパーテーション・簡易扉・簡易更衣室等を設置する費用を支援**し、こどもの安心・安全対策を総合的に実施

＜対象施設＞ 認可外保育施設、児童養護施設、障害児通所施設 等（約740施設）

※保育所、認定こども園や地域型保育事業所等は市町直通事業

＜対象経費＞ パーテーション、簡易扉、簡易更衣室、カメラ等

＜補助基準額＞ 10万円/施設

【新】■幼児教育の質の向上のためのICT環境の整備：46,000千円

- 幼児教育の質の向上を図るため、**幼児教育の現場において、ICT環境の整備を支援**

＜対象施設＞ 公立の幼保連携型認定こども園（約90園）

＜対象経費＞ 資料電子化のためのシステム、PC、タブレット等の端末の導入

＜補助基準額＞ 6学級以下：100万円/園、7学級以上：150万円/園

■放課後児童クラブ等におけるICT環境の整備：53,000千円

- 職員の業務負担の軽減を図るため、**放課後児童クラブ等でのICT環境の整備を支援**

＜対象経費（補助基準額）＞

ICT機器、研究システムの導入（50万円以内/施設）

多言語音声翻訳システムの導入（15万円以内/施設）

■障害者、高齢者を支える環境の整備：2,773,000千円

➤ 国庫補助を活用し、**障害者、高齢者を支える環境整備に資する事業を展開**

対象施設	支援内容・対象経費等	予算額（千円）
障害者施設	①障害者の福祉の向上を図るため、社会福祉法人等が行う 障害者（児）福祉施設の耐震化改修や大規模改修を支援	455,000
	②生産性の向上・介護等業務の負担軽減に向けた取組を促進するため、 障害福祉の現場へのICT及びロボット等の導入を支援	(ICT) 31,000
		(ロボット等) 16,000
高齢者施設	③将来県内において、 介護福祉士・社会福祉士 として介護・相談援助業務に従事しようとする者に対して貸し付ける 修学資金の原資を積み増し	364,000
	④利用者の安全・安心や介護サービス事業者の大規模化を促進するため、 高齢者施設の整備・設備の導入を支援	626,000
	⑤介護の質の維持・向上及び介護職員の負担軽減を図るため、 介護ロボット・ICT機器の活用による生産性向上に向けた取組を支援	1,281,000



**Hyogo
Prefecture**

(参考資料) 福祉部 令和5年度12月補正予算(緊急対策) 施策体系別事業一覧

(単位: 千円)

事業名	事業内容	金額
1 県民生活の安定化に向けた支援		4,150,000
(1) 物価高騰影響の緩和		1,222,000
社会福祉施設等における光熱費等高騰対策	光熱費・食料費等の高騰による利用者負担の増加を抑制するため、一時支援金を支給 ○支給単価 施設区分及び定員等に応じて段階的に設定 ※定員10～19人の特別養護老人ホーム・障害者支援施設等 22.5万円、定員30～39人の保育所 10.5万円 等 ※いずれも県所管分を対象	1,222,000
(a) 高齢者施設	対象施設: 特別養護老人ホーム等入所施設、訪問・通所サービス事業所等 [約5,000施設]	791,000
(b) 障害者施設	対象施設: 障害者支援施設等入所施設、訪問・通所サービス事業所等 [約2,500施設]	238,000
(c) 保育施設等	対象施設: 私立保育所・認定こども園、放課後児童クラブ等 [約800施設]	171,000
(d) その他の施設	対象施設: 児童養護施設、母子生活支援施設、保護施設等 [約200施設]	22,000
(2) 県民生活の安心・安全の確保		2,928,000
新① 保育施設等におけるこどもの安心・安全対策支援事業	子どものプライバシー保護のため、保育施設等でのパーテーション・簡易扉・簡易更衣室等の設置費用を支援し、こどもの安心・安全対策を総合的に実施 ○対象経費 パーテーション、簡易扉、簡易更衣室、カメラ等 ○補助基準額 10万円/施設 ○負担割合 国1/2、県1/4、事業者1/4 等 ※保育所、認定こども園や地域型保育事業所等は国庫が市町へ直通	56,000
(a) 認可外保育施設	○対象数 約230施設	17,500
(b) 児童養護施設等	○対象数 約60施設	4,500
(c) 障害児通所施設	○対象数 約450施設	34,000
新② 幼児教育の質の向上のためのICT環境整備事業	幼児教育の現場において、教員の資質を高め、教育の質の向上を図るため、ICT環境の整備を支援 ○対象経費 資料電子化のためのシステム導入 PC、タブレット端末等の備品導入 ○補助基準額 6学級以下: 100万円/園 7学級以上: 150万円/園	46,000
(a) 公立の幼保連携型認定こども園	○対象数 約90園 ○負担割合 国1/2、市町1/2	46,000
③ 放課後児童クラブ等におけるICT化推進事業	放課後児童クラブ等において、業務のICT化を推進するとともに、オンラインでの会議や研修、通訳サービス等を行うために必要な経費を支援 ○対象経費 ①業務のICT化(機器、研修システムの導入) ②多言語音声翻訳システムの導入 ○補助基準 ①50万円以内/施設 ②15万円以内/施設 ○負担割合 国1/3、県1/3、市町1/3 ※国庫は市町に直通	53,000
④ 障害者福祉施設整備補助	障害者の福祉の向上を図るため、社会福祉法人等が行う障害者(児)福祉施設の耐震化改修や大規模改修を支援 ○補助対象 ・グループホームの創設 ・障害者(児)福祉施設の耐震化に伴う改修 ・障害者(児)福祉施設の大規模修繕 ○負担割合 国1/2、県1/4、事業者1/4	455,000
⑤ 障害福祉分野のICT導入モデル事業	生産性の向上・介護等業務の負担軽減に向けた取組を促進するため、障害福祉の現場へのICTの導入を支援 ○対象経費 タブレット端末、クラウドサービス、研修会経費等 ○補助上限 75万円/施設 ○負担割合 国1/2、県1/4、事業者1/4 ※補助の前提となる研修会は国1/2、県1/2	31,000

(参考資料)福祉部 令和5年度12月補正予算(緊急対策) 施策体系別事業一覧

(単位:千円)

事業名	事業内容	金額								
⑥ 障害福祉分野におけるロボット等導入支援事業	生産性の向上・介護等業務の負担軽減に向けた取組を促進するため、障害福祉の現場へのロボット等の導入を支援 ○対象経費 介護ロボット等の導入経費 ○補助上限 ・障害者支援施設：1,575千円/施設 ・グループホーム：1,125千円/施設 ・その他事業所：900千円/施設 ○負担割合 国1/2、県1/4、事業者1/4	16,000								
⑦ 介護福祉士修学資金等貸付事業補助	将来県内において、介護福祉士又は社会福祉士として介護等の業務又は福祉に関する相談援助業務に従事しようとする者等に対し、修学資金を貸付するための貸付原資の積み増しを実施 ○実施主体 兵庫県社会福祉協議会 ○負担割合 国9/10、県1/10	364,000								
⑧ 高齢者福祉施設等防災緊急対策事業	利用者の安全・安心や介護サービス事業者の大規模化を促進するため、高齢者施設の施設・設備の整備を支援 ○事業内容等 <table border="1" data-bbox="544 656 1369 898"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>補助対象施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>非常用自家発電設備</td> <td rowspan="3">定員30人以上の県所管の広域型施設 ※定員29人以下の施設は市町事業</td> </tr> <tr> <td>給水設備 (受水槽、地下水利用給水設備)</td> </tr> <tr> <td>水害対策 (エレベーター、スロープ等)</td> </tr> <tr> <td>(新)大規模修繕 (施設改修、設備改造、冷暖房設置等)</td> <td>上記のうち社会福祉連携推進法人、合併した社会福祉法人が運営するもの</td> </tr> </tbody> </table> ○負担割合 国1/2、県1/4、事業者1/4	区分	補助対象施設	非常用自家発電設備	定員30人以上の県所管の広域型施設 ※定員29人以下の施設は市町事業	給水設備 (受水槽、地下水利用給水設備)	水害対策 (エレベーター、スロープ等)	(新)大規模修繕 (施設改修、設備改造、冷暖房設置等)	上記のうち社会福祉連携推進法人、合併した社会福祉法人が運営するもの	626,000
区分	補助対象施設									
非常用自家発電設備	定員30人以上の県所管の広域型施設 ※定員29人以下の施設は市町事業									
給水設備 (受水槽、地下水利用給水設備)										
水害対策 (エレベーター、スロープ等)										
(新)大規模修繕 (施設改修、設備改造、冷暖房設置等)	上記のうち社会福祉連携推進法人、合併した社会福祉法人が運営するもの									
⑨ 介護業務における労働環境改善・業務効率化支援事業	介護の質の維持・向上及び介護職員の負担軽減を図るため、介護ロボット・ICT機器の活用による生産性向上に向けた取組を支援 ○補助対象 介護ロボット、ICTの導入に要する費用 ○負担割合 国8/20、県2/20、事業者10/20 (一定要件を満たす場合、国12/20、県3/20、事業者5/20)	1,281,000								

※今回新たに実施する事業は「新」と表記